

議会改革検討特別委員会  
報 告 書

令和 6 年 3 月 定例会

春日部市議会  
議会改革検討特別委員会



## 議会改革検討特別委員会における審査の経過と結果について

議会改革検討特別委員長

金子 進

議会改革検討特別委員会は、令和4年第1回（5月）臨時会において、春日部市議会基本条例第15条第2項の規定により、地方分権の進展及び市民からの多様な要請等に対応することを目的に、自らの改革に不断に取り組むための検討組織として前特別委員会（令和2年6月1日～令和4年3月18日）に継続して設置され、「①議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証について、②議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討について、③議会改革に関する新たな課題について」の3つの調査項目が前議会改革検討特別委員会から継続して付託されました。

このたび、この議会改革検討特別委員会の設置期間内における調査項目の審査が終了しましたので、下記のとおり報告いたします。

### 記

1. 議会改革検討特別委員会の設置経過について
2. 議会改革検討特別委員会の開催状況について
3. 付託案件に関する調査結果と参考意見について
4. 行政視察
5. まとめ

# 1. 議会改革検討特別委員会の設置経過について

## (1) 設置目的

春日部市議会基本条例第15条第2項の規定により、地方分権の進展及び市民からの多様な要請等に対応することを目的とし、自らの改革に不断に取り組むための検討組織として、前特別委員会（令和2年6月1日～令和4年3月18日）に継続して設置しました。

## (2) 設置期間

令和4年5月11日から概ね2年間

## (3) 委員構成

委員は9人とし、自民・無所属の会3人、次世代 かすかべ！2人、公明党2人、日本共産党1人、日本維新の会1人としました。

## (4) 議会改革検討特別委員会委員

委員長	金子 進	
副委員長	小久保 博史	(令和5年5月26日から)
副委員長	吉田 稔	(令和5年5月26日まで)
委員	榛野 博	(令和5年5月26日まで)
同	大野 とし子	
同	山口 剛一	(令和5年5月26日から)
同	水沼 日出夫	(令和5年5月26日まで)
同	平沢 一博	
同	阿部 雅一	
同	中村 貴彰	
同	鈴木 一利	
同	鬼丸 裕史	(令和5年5月26日から)

## 2. 議会改革検討特別委員会の開催状況について

開催日	会議名	審議事項
R4. 5.11	第1回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長の互選について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> </ul>
R4. 6.13	第2回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本特別委員会の運営について</li> <li>・本特別委員会の協議事項について</li> <li>・文書質問制度について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R4. 7.12	第3回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本特別委員会の協議事項について</li> <li>・議員研修会の開催について</li> <li>・新本庁舎の議員控室等について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R4. 8.10	第4回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新本庁舎の議員控室等について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・議会報告会について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R4. 9.14	第5回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・議会報告会について</li> <li>・新個人情報保護法施行に伴う春日部市議会の個人情報保護の対応について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R4.10. 6	第6回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・春日部市議会の個人情報の保護に関する条例（素案）について</li> </ul>
R4.10.31	第7回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春日部市議会の個人情報の保護に関する条例（素案）について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・予算委員会について</li> </ul>

開催日	会議名	審議事項
R4. 11. 21	第8回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・予算委員会について</li> <li>・議会報告会について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R4. 12. 7	第9回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・中間報告書（案）について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> </ul>
R5. 1. 13	第10回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・予算委員会について</li> <li>・議会報告会について</li> <li>・3月定例会における代表質問について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R5. 1. 24	行政視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス化に伴う、タブレットを使用した議会運営等について（本庄市議会）</li> </ul>
R5. 2. 7	第11回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春日部市議会の個人情報の保護に関する条例について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・議会報告会について</li> </ul>
R5. 2. 21	第12回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・議会報告会について</li> <li>・行政視察結果報告書について</li> <li>・中間報告書（案）について</li> </ul>
R5. 3. 7	第13回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・新本庁舎の議会エリアの什器備品等について</li> <li>・中間報告書（案）について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> </ul>
R5. 3. 30	第14回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> </ul>
R5. 4. 20	第15回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・その他について</li> </ul>

開催日	会議名	審議事項
R5. 5.19	第16回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・本会議における手話通訳について</li> <li>・議会中継における字幕付与について</li> <li>・春日部市議会傍聴規則の一部改正について</li> </ul>
R5. 5.26	第17回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副委員長の互選について</li> </ul>
R5. 6. 6	第18回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・春日部市議会傍聴規則の一部改正について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R5. 6.15	第19回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・本会議における手話通訳について</li> <li>・議会中継における字幕付与について</li> <li>・新庁舎の議会エリアの内観イメージについて</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> </ul>
R5. 7.10	第20回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・議会中継における字幕付与について</li> <li>・議案質疑の際の登壇について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R5. 8. 1	第21回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・議会中継における字幕付与について</li> <li>・議案質疑の際の登壇について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> </ul>
R5. 9. 1	第22回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請願第6号「春日部市議会において陳情も請願と同様の扱いをするよう求める請願」の審査</li> </ul>
R5. 9.14	第23回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・議会中継における字幕付与について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・議員研修会の開催について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R5.10.27	第24回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・議員研修会の開催について</li> </ul>

開催日	会議名	審議事項
R5. 11. 16	第25回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・議員研修会の開催について</li> <li>・予算委員会について</li> <li>・3月定例会における代表質問について</li> </ul>
R5. 12. 6	第26回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・3月定例会における代表質問について</li> <li>・本会議における電子採決について</li> <li>・閉会中の特定事件について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R6. 1. 12	第27回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・本会議における電子採決について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R6. 1. 29	第28回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・本会議における電子採決について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R6. 2. 7	第29回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議における電子採決について</li> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> </ul>
R6. 2. 28	第30回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化とペーパーレス化について</li> <li>・最終報告書（案）について</li> <li>・その他について</li> </ul>
R6. 3. 11	第31回特別委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会報告会について</li> <li>・最終報告書（案）について</li> </ul>



### 3. 付託案件に関する調査結果と参考意見について

この議会改革検討特別委員会には、「①議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証について、②議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討について、③議会改革に関する新たな課題について」の3つの調査項目が、前議会改革検討特別委員会から継続して付託されました。

以下は、本特別委員会において協議を行った各調査結果と主な参考意見を集約したものです。

#### **第1回特別委員会**

令和4年5月11日に第1回特別委員会を開催しました。この特別委員会は、令和4年5月臨時会において、前特別委員会に継続して設置されたものです。今後、議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証、議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討、議会改革に関する新たな課題について審議していきます。

##### **〔委員長、副委員長の互選について〕**

本会議で選任された委員の中から委員長及び副委員長の互選を行いました。

##### **〔閉会中の特定事件について〕**

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

#### **第2回特別委員会**

令和4年6月13日に第2回特別委員会を開催しました。

##### **〔本特別委員会の運営について〕**

本特別委員会における調査項目の確認を行い、委員間の共通認識を得るため、前特別委員会で作成された報告書を配付しました。

##### **〔本特別委員会の協議事項について〕**

「前特別委員会における協議結果」及び「継続協議事項」について意見交換を行いました。その結果、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

##### **〔文書質問制度について〕**

前特別委員会から引き続きの協議事項となっている「文書質問制度」について、意見交換を行いました。意見交換を行った後、執行部からの要望を踏まえて、6月定例会後から閉会中においても執行部に対して質問できるよう、文書質問制度を下記のとおり1年間試行することとなりました。

- ①実施手続 2人以上から議長を通じて行う
- ②文書質問ができる質問の範囲 市の一般事務
- ③執行機関からの回答の期限 おおむね2週間以内

④議員への周知方法 全議員へ質問及び回答をメールで配信

⑤市民への周知方法 質問及び回答を市議会ホームページに掲載

(執行部からの要望)

- ・文書質問ができる質問の範囲を「市政全般」とされていますが、春日部市議会会議規則第62条の一般質問の規定を準用し、「市の一般事務」について質問することができるとしていただきたい。
- ・文書質問に当たって的確な回答をするために、質問文書は要旨のみの記載でなく、文書をもって質問の意図、質問内容の詳細が理解できるようにしていただきたい。
- ・質問及び回答に当たっての文書書式は、一定の書式を定めるか、定めない場合は市の公文例規程に基づく標準書式としていただきたい。
- ・同時期に複数文書において同じ内容の質問がある場合は、議長において調整いただくか、もしくは同内容の回答になることを了解いただきたい。
- ・試行を経て本格実施となるときは、例規上に実施の根拠を規定していただきたい。

《主な意見》

- ・市政全般というと、ある程度網羅できると思うが、市の一般事務とすると質問の内容が一般事務に当てはまらないとされる可能性があるのではないか。
- ・市の一般事務ではなく市政全般となった時に、執行部からの要望にある春日部市議会会議規則第62条の一般質問の規定を準用する部分と整合がとれないのではないか。
- ・将来的に何かおかしいとなれば変更の可能性があるのだから、柔軟な対応ができれば一番よいのではないか。
- ・実際に進めていく中で、不都合に対して見直しをするということをどこかに明記しておく必要があるのではないか。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

〔その他について〕

本特別委員会における会議資料等について、前特別委員会と同様にペーパーレス会議の試行を行っていくということで了承されました。

### **第3回特別委員会**

令和4年7月12日に第3回特別委員会を開催しました。

〔本特別委員会の協議事項について〕

各会派に持ち帰りとなっていた本特別委員会の検討課題について、意見交換を行いました。その結果、継続協議事項となっている「デジタル化とペーパーレス化」や「文書質問制度」「議会報告会」、「予算委員会の設置」とともに、「議案質疑の際の登壇について」、「議会中に手話通訳者をつけることについて」、「一般質問等の録画面面に

字幕をつけることについて」を本特別委員会の協議事項とすることになりました。

#### 《主な意見》

- ・議案質疑において、自席から登壇するのではなく、一般質問と同様に質問席から行うことについて提案したい。
- ・従来の継続協議事項の4点に関して、着実に取り組んでいきたい。
- ・議会中に手話通訳者をつけられないかということ、一般質問の動画に字幕を付けることについて検討していただきたい。

#### 〔議員研修会の開催について〕

委員長より議員研修会の開催についての提案があり、開催日程、研修テーマ「自治体DXについて」が了承されました。

#### 《主な意見》

- ・講師が春日部市と情報アドバイザー契約を結んでいるのであれば、より春日部市の現状というのを見て、どこが問題なのか、どこが長所なのか、より具体的な研修会にしてもらったほうがよいのではないか。

#### 〔新本庁舎の議員控室等について〕

議会エリア主要諸室レイアウト変更案について、執行部より説明があり、議員控室の配置や正副議長室と議会事務局との間の壁の位置、各控室に洗面台を設置しない件について、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

#### 〔その他について〕

議会改革度調査2021の調査結果報告について事務局より説明があり、2021年総合ランキングで、1355議会中、春日部市議会は315位となっていることについて報告がありました。

## **第4回特別委員会**

令和4年8月10日に第4回特別委員会を開催しました。

#### 〔新本庁舎の議員控室等について〕

各会派に持ち帰りとなっていた、議員控室の配置、正副議長室と議会事務局との間の壁の位置、各控室に洗面台を設置しない件について、意見交換を行いました。意見等はなく了承され、執行部に報告することになりました。

#### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

本会議や委員会へのパソコンやタブレットの持ち込みについて、意見交換を行いました。その結果、9月定例会からパソコン等の持ち込みを可能とすることとし、今後、パソコン等の持ち込みに関する使用基準などのルール作りについて、協議していくことと了承されました。

また、戸田市議会事務局に「ペーパーレス化に伴う、タブレットを使用した議会運営等について」、事務局職員が視察を行うことについて報告がありました。

## 《主な意見》

- ・持ち込みに関する使用基準などのルールについて、簡単な申し合わせ事項を作ったほうがよいのではないか。
- ・パソコン等を議場に持ち込んだ際の電源の確保について、何か対策をしたほうがよいのではないか。
- ・9月議会の様子を見ながら、ルール化については検討したらどうか。

### 〔議会報告会について〕

議会報告会の開催時期や実施方法等について、意見交換を行いました。その結果、令和5年度の開催に向け協議していくこととし、実施方法等については各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになり、今後、協議していくことと了承されました。

## 《主な意見》

- ・最低4年に1回はやるということで、やり方等について、もう1回議員間で話し合う期間がほしいと思う。
- ・4年に1回と言わず、複数回できるようにしたい。それが議員の務めだと思う。
- ・内容について決算にこだわる必要はないと思うし、議会として要望を聞く場があってもよいと思う。
- ・開催のタイミングを考えると、今年度ではなく、少なくとも来年度の開催を目指したほうがよいと思う。
- ・まずは時期について、来年度1回開催することとし、内容については、ゼロベースで考えたほうがよいのではないか。

### 〔その他について〕

前回の特別委員会において、議員研修会の講演内容について春日部市の現状に合った内容でどの要望があったため、講師と調整中である旨、事務局より説明がありました。

## **第5回特別委員会**

令和4年9月14日に第5回特別委員会を開催しました。

### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

8月10日（水）に、事務局が戸田市議会を訪問し、「ペーパーレス化に伴う、タブレットを使用した議会運営等について」視察を行った内容について、事務局より報告がありました。また、本特別委員会の行政視察について、11月もしくは令和5年1月に、「ペーパーレス化に伴う、タブレットを使用した議会運営等について」をテーマとして富士見市議会で実施することと了承されました。

### 〔議会報告会について〕

各会派に持ち帰りとなっていた議会報告会の内容等について、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

## 《主な意見》

- ・今期中、1回以上の開催を目指す。
- ・各7地区に議員が直接出向いて、公民館等を活用し、年間5～6回で細かく開催する形がよいのではないかと。時期や日程については、市民優先を第一に考え、参加してもらいたい年齢層等も考慮して日程を組むのが大事だと思う。
- ・市民が求めているのは、テーブルディスカッションのような形態で「報告」は軽めにし「対話重視」に思い切って変えてみてはどうか。
- ・市内高校生や大学生を対象に議会報告会を開催する。出前講座として学校に行くのもよいのではないかと。
- ・決算議会の市の施策の報告となると、執行部への質問となるかもしれないが、それでは議会報告会の意味が弱いと考える。市民と意見交流するような形が望ましいと思う。
- ・気軽に市民の意見を聞ける場とし、春日部市の目指す方向性や今後特に力を入れていくこと等を報告したほうがよいと思う。

### 〔新個人情報保護法施行に伴う春日部市議会の個人情報保護の対応について〕

新個人情報保護法施行に伴う春日部市議会の個人情報保護の対応として、現状、個人情報保護制度見直しの経緯、見直しの概要、法改正に伴う影響、議会独自の個人情報保護条例を制定する際の留意点、本市議会としての対応、及び今後のスケジュール案について事務局より説明がありました。その後、6章、全58条と附則で構成されている春日部市議会の個人情報の保護に関する条例（素案）の主な内容について事務局より説明がありました。

### 〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

### 〔その他について〕

議員研修会の講演内容について、DXの概要や、春日部市の実情を踏まえた内容で行っていただくよう講師と調整した旨、事務局より説明がありました。

また、9月定例会から本会議へのパソコン等の持ち込みを可能とすることについては、議会運営委員会において保留となった旨、事務局より報告がありました。今後、新庁舎から実施できるように持ち込みに関する使用基準について協議していくことので了承されました。

## 第6回特別委員会

令和4年10月6日に第6回特別委員会を開催しました。

### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

富士見市議会への行政視察については、令和5年1月16日月曜日から20日金曜日のいずれかの日程で実施することので了承されました。

### 〔春日部市議会の個人情報の保護に関する条例（素案）について〕

春日部市議会の個人情報の保護に関する条例（素案）の一部修正について、事務局より説明がありました。その後、各会派に持ち帰りとなっていた春日部市議会の個人情報の保護に関する条例（素案）について意見交換等を行い、今回は、条例（案）としてまとめることになりました。

#### 《主な意見》

- ・ 個人情報を保護することは賛成するが、「仮名加工情報」や「匿名加工情報」によって、本人の同意なしに、情報を提供できる考え方には反対である。

## 第7回特別委員会

令和4年10月31日に第7回特別委員会を開催しました。

### 〔春日部市議会の個人情報の保護に関する条例（素案）について〕

春日部市議会の個人情報の保護に関する条例（素案）の一部修正について、事務局から説明がありました。また、素案をもって条例案とすることについて意見が分かれ、全会一致とすることが難しかったため、採決し、賛成多数でこの素案をもって案とすることになり、その後、議案上程までの今後のスケジュールについて、事務局より説明がありました。令和5年3月定例会に議員提出議案として春日部市議会の個人情報の保護に関する条例を提出する方向性が確認されました。

#### 《主な意見》

- ・ 個人情報保護は大切なことであるが、仮名加工して企業にも提出したり、参考に出したりすることができるという国の新個人情報保護法に基づいている以上賛成できない。

### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

事務局よりタブレット及びペーパーレス会議システムの導入時期及び費用について説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

また、埼玉県富士見市議会での行政視察について、受入れ不可となったため、同様にタブレットを導入している埼玉県本庄市議会に行政視察を行うことで了承されました。

#### 《主な意見》

- ・ 費用はおおむねよいと思うが、バッテリーなど一部高いと感じられるものがある。

### 〔予算委員会について〕

予算委員会設置における課題等について事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

#### 《主な意見》

- ・ 予算について細かく聞きたい場合は、予算委員会を設置したほうがよいのではないかと。

- ・ 予算決算については、全議員がしっかりと協議できる体制がよいと思うので、予算委員会は現時点ではいらぬと思う。

## **第8回特別委員会**

令和4年11月21日に第8回特別委員会を開催しました。

### **〔デジタル化とペーパーレス化について〕**

各会派に持ち帰りとなっていたタブレットの導入時期について、意見交換を行いました。その結果、令和5年度の新庁舎移転に合わせ導入することになりました。その後、タブレット及びペーパーレス会議システム導入にかかる予算について、事務局より説明があり、次回以降も引き続き協議することになりました。

### **《主な意見》**

- ・ 来年度の導入に向けて予算化し、なるべく早期に進めていきたい。
- ・ 端末操作等について、レクチャーの時間を設けた方がよいとの考えから、導入時期についてはできる限り早々に導入したい。
- ・ 新庁舎完成と同時に議会でのタブレット導入を進めていきたい。
- ・ 市民の税金が使われるため、必要最小限の費用とすべきという点で、予算について精査する必要があるのではないか。
- ・ どのように活用して何をペーパーレス化していくのか検討するため、来年度の導入は早いと思う。
- ・ 導入時期については、新庁舎移転時でよいと思うが、前倒しできるのであれば、試用期間として移転の3～6か月前から運用してもよいと思う。
- ・ 議会運営委員会での行政視察で、タブレット導入までに1年かかったという話があり、春日部市でも導入時期を決め、早く進めていくことが必要だと思う。

### **〔予算委員会について〕**

予算委員会を設置している県内7市における予算に関する本会議質疑の実施状況について、事務局より説明がありました。その後、各会派に持ち帰りとなっていた予算委員会について意見交換を行い、次回以降も引き続き協議することになりました。

### **《主な意見》**

- ・ 来年度設置を目指し、議員全員が委員となるようにしたい。
- ・ 将来的には必要だと考えているが、設置となると一般質問の日数を削る等の日程調整も必要になることから、設置に向けての足並みを揃えることが大事である。足並みが揃うまでは、予算についてのみ特化した質疑と、予算以外の質疑の日程を設ける折衷案の形を取って対応していくことがよいと思う。
- ・ 予算委員会を設置する場合は、現状の議案質疑において、議員全員が質疑の機会があるような体制の維持をお願いしたい。そのため、もう少し時間をかけて議論したいと思う。

- ・ 予算委員会が必要かという理由付けも明確でないため、拙速に導入してはならないと思う。
- ・ 本会議で質疑することで、議員全員の共有となり、常任委員会でも各委員会が責任をもって話し合うことができるので、現在のやり方がよいと考える。
- ・ 日程や会場の問題もあるので、各会派の意見を踏まえて、引き続き検討をしていければと思う。

#### 〔議会報告会について〕

議会報告会の対象者、開催場所、開催方式、内容等について、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、各会派に持ち帰り検討した上で、次回以降も引き続き、会派ごとに意見を伺うことになりました。

#### 《主な意見》

- ・ 対象者については、全市民対象がよい。
- ・ 対象者などを決めるよりも、先に開催時期を決めたほうがよいのではないか。

#### 〔その他について〕

春日部市議会の個人情報の保護に関する条例について、12月定例会で報告をするため、次回、中間報告（案）について協議することになりました。

## **第9回特別委員会**

令和4年12月7日に第9回特別委員会を開催しました。

#### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

タブレット及びペーパーレス会議システムの導入にかかる令和5年度予算要望について、事務局より説明があり、意見交換を行いました。意見等はなく了承されました。

#### 〔中間報告書（案）について〕

特別委員会の審査経過の報告として、12月定例会に提出することが了承されました。

#### 〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

## **第10回特別委員会**

令和5年1月13日に第10回特別委員会を開催しました。

#### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

タブレット及びペーパーレス会議システム導入に伴う予算要望について事務局より説明があり、意見交換等を行いました。その結果、来年度の当初予算要望については了承されました。その後、導入までのスケジュール（案）について、事務局より説明があり了承されました。次回以降、タブレットの仕様などについて、引き続き協議することになりました。

また、行政視察の行程について事務局より説明があり、行程（案）のとおり実施する



ことでした承されました。

#### 《主な意見》

- ・タブレットを活用することを考えたなら、会議に参加しない職員分の3台を除いてタブレットを37台にすることは、納得できないため再考してほしい。
- ・37台で使用開始し、支障がなければそのままでもよいと思うし、結果として足りないということであれば改めて追加という形でもよいと思う。

#### 〔予算委員会について〕

予算委員会については、時間をかけて検討する必要があるため、3月定例会以降も引き続き協議することになりました。

#### 〔議会報告会について〕

議会報告会の開催時期、対象者、開催場所、開催方式、内容等について、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回、内容等についてまとめていくことになりました。

#### 《主な意見》

- ・開催時期は令和5年度内とし、議場を会場に若い世代が参加しやすい形をとりたい。
- ・市内の県立高校5校及び私立高校1校の全校生徒を対象として、それぞれの学校を会場に意見交換をメインに行いたい。
- ・学生との意見交換を検討し、学校訪問型や地域の公民館を活用し開催したらどうか。
- ・令和5年度内に1回は開催することとし、公民館などを活用し地域を回り、共に語り合うような市民の声をよく聞く議会報告会を行ったらどうか。
- ・来年度の10月か11月頃、市民全体を対象に、本庁舎か庄和総合支所などで意見交換を行ったらどうか。

#### 〔3月定例会における代表質問について〕

3月定例会における代表質問について、令和4年3月定例会と同様の内容で実施するのか、意見交換を行いました。その結果、令和4年3月定例会と同様の内容で実施することでした承されました。

#### 〔その他について〕

春日部市議会の個人情報の保護に関する条例（案）について、検察庁と協議した結果、指摘事項がなかったため、3月定例会に上程できるよう準備を進めていく旨、事務局より説明がありました。

## **第11回特別委員会**

令和5年2月7日に第11回特別委員会を開催しました。

#### 〔春日部市議会の個人情報の保護に関する条例について〕

春日部市議会の個人情報の保護に関する条例の一部修正について、事務局から説明がありました。その後、春日部市議会の個人情報の保護に関する条例施行規則（案）につ

いて、事務局より説明があり、意見交換等を行いました。意見等はなく了承されました。

#### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

導入予定のタブレット等について、事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。また、春日部市議会タブレット型端末機使用基準（素案）の主な内容について、事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

#### 〔議会報告会について〕

議会報告会の内容等について、意見交換を行いました。その結果、年度内を目途に内容等について決めることになりました。

#### 《主な意見》

- ・令和5年度中には議会報告会をやるという大前提のもとに考えていきたい。

### **第12回特別委員会**

令和5年2月21日に第12回特別委員会を開催しました。

#### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

各会派に持ち帰りとなっていた導入予定のタブレット等及び使用基準について、意見交換を行いました。その結果、導入予定のタブレット等の機種については、iPad Pro 12.9インチ、モデルについては、Wi-Fi+セルラーモデルにすることで了承されました。色については統一し、調達しやすい色にすること。タッチペンについては購入するが、アップルペンシルあるいはその他にするか、改めて協議することになりました。使用基準については、今回の内容を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

#### 《主な意見》

- ・タブレットの色については、ベーシックな色が一番リセールバリューもよいと思うので、業者との交渉で決めていただければと思う。
- ・アプリケーションの追加については、推奨アプリを出し、それ以外のアプリであれば議長の許可が必要だと思う。
- ・議会活動以外の場面でもタブレットを使えるからこそ意味があると思う。
- ・アプリケーションの追加は、常識の範囲内であれば自己責任がよい。

#### 〔議会報告会について〕

議会報告会の開催時期、対象者、開催場所について、意見交換を行いました。その結果、市内の県立高校5校及び私立高校1校において、実施可能か事務局で確認し、その結果を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

#### 《主な意見》

- ・最初は共学で、一番生徒数が多い高校から行いたい。できれば県立高校がよい。

- ・私立高校も入れて6校で、議員の人数も分けてやるのがよいのではないか。

#### 〔行政視察結果報告書について〕

行政視察結果報告書について、意見交換を行いました。意見等はなく了承され、議長及び広報広聴委員長宛てに提出することになりました。

#### 〔中間報告書（案）について〕

これまでの議論を集約した「議会改革検討特別委員会中間報告書（案）」について事務局より説明があり、各自持ち帰りの上、確認し、次回の委員会において修正の必要な箇所等を報告してもらうことになりました。

### **第13回特別委員会**

令和5年3月7日に第13回特別委員会を開催しました。

#### 〔議会報告会について〕

市内の県立高校5校及び私立高校1校に実施可能かどうかについて事務局より説明があり、意見交換等を行いました。その結果、3校ずつ2年間で、開催時期等は学校側と調整し実施することになりました。

#### 《主な意見》

- ・高校1年生だと、内容的に難しいのではないか。
- ・全校生徒を対象にするのではなく、有志で集まった生徒を対象にするのもよいのではないか。
- ・あらかじめ高校生から質問を募って意見交換をしたほうがよいと思う。
- ・内容について、最初に議会の役割について説明し、どんな春日部市になってほしいかをテーマとして意見交換を行うのがよいと思う。
- ・議員は1グループ10人に分かれて行うのがよいと思う。
- ・議会改革検討特別委員会を3グループに分け、各グループに各会派が入るようにしたほうがよいと思う。

#### 〔新本庁舎の議会エリアの什器備品等について〕

議会エリアの什器備品等について、執行部より説明があり、意見交換を行いました。意見等はなく了承されました。

#### 〔中間報告書（案）について〕

「議会改革検討特別委員会中間報告書（案）」について、意見等を求めたところ、意見等はなく了承され、議長に報告することとなりました。

#### 〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

### **第14回特別委員会**

令和5年3月30日に第14回特別委員会を開催しました。

### 〔議会報告会について〕

議会報告会のグループについて意見交換を行いました。その結果、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

また、議会報告会の周知方法について事務局より説明があり、次回以降も引き続き協議することになりました。

#### 《主な意見》

- ・高校生から聞きたいことを先に出してもらって、それに対して、答えをある程度準備していく必要がある。
- ・議会報告会のテーマとして、どうすれば春日部市がよくなるのか、若い人たちから意見を聞く形がよいと思う。
- ・広報紙とSNSで、周知したほうがよいと思う。

### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

タブレットの使用範囲とリース代・通信費の負担割合について事務局より説明があり、次回以降も引き続き協議することになりました。

## **第15回特別委員会**

令和5年4月20日に第15回特別委員会を開催しました。

### 〔議会報告会について〕

議会報告会のグループについて意見交換を行い、各グループのメンバーを決めました。

また、議会報告会の周知方法について意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

#### 《主な意見》

- ・今年は高校生を対象に開催しますということを周知したほうがよいと思う。
- ・LINE、ツイッター、フェイスブックも含め、周知していければと思う。
- ・自治会連合会に回覧依頼してはどうか。
- ・議会だよりや広報かすかべなど、最低限でよいと思う。
- ・広報は全戸配布が基準なので、関係団体に回覧をするよりは、広報に確実に載せてもらう選択をしたほうが有効かと思う。

### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

タブレットの使用範囲とリース代・通信費の負担割合について事務局より説明があり、次回以降も引き続き協議することになりました。

### 〔その他について〕

議会改革度調査2022の調査結果報告について事務局より説明があり、2022年総合ランキングで、1416議会中、春日部市議会は315位となっていることについて報告がありました。

## **第16回特別委員会**

令和5年5月19日に第16回特別委員会を開催しました。

### **〔議会報告会について〕**

各学校に議会報告会の依頼をした結果について、グループごとに報告がありました。その結果、市内の県立高校1校（春日部女子高校）及び私立高校1校（春日部共栄高校）で開催することになりました。なお、県立高校1校は、回答待ちとの報告がありました。

また、議会報告会の周知方法について意見交換を行いました。その結果、市議会ホームページ、議会だより、広報かすかべ、市公式ツイッター、フェイスブック、LINE、インスタグラム、記者クラブへの情報提供で周知することになりました。

### **〈主な意見〉**

- ・1校が受入れ不可となった場合は、新たに1校追加してやったほうがよいと思う。

### **〔本会議における手話通訳について〕**

本会議における手話通訳について事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、次回以降も引き続き協議することになりました。

### **〈主な意見〉**

- ・傍聴者が希望すれば、手話通訳者をつけられるとよいと思う。
- ・個人で頼むのではなく、市役所として手話通訳の希望があれば手配するような流れができると広がると思う。
- ・議会に関することなので、議会として、料金を支払ってもよいと思う。

### **〔議会中継における字幕付与について〕**

議会中継における字幕付与について事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、次回以降も引き続き協議することになりました。

### **〈主な意見〉**

- ・字幕を入れた場合の費用を確認し、採算が合うのであれば実施してもよいのではないか。
- ・耳が聞こえない方たちがきちんと理解するということは大事なことなので、大きな費用負担がないのであれば進めてほしいと思う。

### **〔春日部市議会傍聴規則の一部改正について〕**

春日部市議会傍聴規則の一部改正について事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

## **第17回特別委員会**

令和5年5月26日に第17回特別委員会を開催しました。

### **〔副委員長の互選について〕**

副委員長の辞任により、委員の中から新たな副委員長が互選されました。

## **第18回特別委員会**

令和5年6月6日に第18回特別委員会を開催しました。

### **〔議会報告会について〕**

議会報告会のグループの変更について、委員長より報告があり、了承されました。

また、回答待ちとなっていた市内の県立高校1校の受入れ結果について、受入れ不可との回答があった旨、事務局より報告がありました。そのため、2校のみで開催するか、ほかの高校に依頼し3校で開催するかについて、意見交換を行いました。その結果、ほかの高校に依頼し3校で開催することで了承されました。

### **《主な意見》**

- ・3校で10人ずつくらいで行ければよいと思う。
- ・ほかの高校に依頼し、受入れ不可だったら2校でよいのではないか。

### **〔春日部市議会傍聴規則の一部改正について〕**

各会派に持ち帰りとなっていた傍聴規則の一部改正について、意見交換を行いました。その結果、事務局（案）で了承されました。

### **《主な意見》**

- ・議長の許可を得ることで、一般傍聴席、親子傍聴席に入れる年齢を条項に明示したほうがよいのではないか。

### **〔その他について〕**

タブレットの入札結果について、5月24日に開札を行ったが、応札がなく中止となった旨、事務局より説明がありました。

## **第19回特別委員会**

令和5年6月15日に第19回特別委員会を開催しました。

### **〔議会報告会について〕**

議会報告会のグループの変更について、委員長より報告があり了承されました。

また、新たに依頼した市内の県立高校1校（春日部工業高校）の状況について、委員長より受入れ可との報告がありました。

また、議会報告会の進め方（案）について事務局より説明があり、案を基にテーマや進行役、進め方等について、各グループごとに協議をすることで了承されました。

### **〔本会議における手話通訳について〕**

本会議における手話通訳の利用料について事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、障がいのある方が自ら手話通訳を依頼することになりました。

### **《主な意見》**

- ・傍聴者が障がいのある方の場合、手話通訳者の派遣を自分で社会福祉協議会に依頼すれば、費用がかからないということなので、そのような流れでよいのではないか。

### 〔議会中継における字幕付与について〕

議会中継全般における字幕付与の費用について事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

#### 《主な意見》

- ・生中継に字幕を付けると、かなり費用がかかることが分かった。
- ・聾者の方たちが必ずしも生中継を見られるとは限らないので、録画だけでもまず実施できるとよいと思う。

### 〔新庁舎の議会エリアの内観イメージについて〕

新庁舎の議会エリアにおける主要諸室（議場、全員協議会室、委員会室1～3、議員控室、理事者控室、正副議長室、議員応接室）の内観イメージについて、執行部より説明があり、了承されました。

### 〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

## **第20回特別委員会**

令和5年7月10日に第20回特別委員会を開催しました。

### 〔議会報告会について〕

春日部工業高校の開催日時について、委員長より報告がありました。

### 〔議会中継における字幕付与について〕

議会中継における字幕付与について、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

#### 《主な意見》

- ・生中継の場合は金額的に高く、そのときに必ず見られるという保証はないので、生中継に字幕はなくてもよいが、録画には字幕を付けてもらいたい。
- ・録画に字幕を付ける場合、会議録が完成する約2か月後になってしまうのであれば、会議録は公開されているため、もう少し検討したほうがよいのではないか。

### 〔議案質疑の際の登壇について〕

議案質疑において、2回目以降は一般質問と同様に質問席から行うことについて、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

#### 《主な意見》

- ・質問のやり方以前に質疑に一括質問、一括答弁だけではなく、一問一答も導入するかどうかを解決していかないといけないと思う。
- ・議会での予算・決算特別委員会をどうするのかを含めて、議案質疑の部分については全体的に検討したほうがよいと思う。

### 〔その他について〕

タブレット賃貸借に関する入札の状況について、事務局より説明がありました。

また、ペーパーレス会議システムの導入スケジュール等について、タブレットの契約が前提となるが、システム選定は公募型プロポーザル方式により行い、8月中旬に公告して参加事業者を募集し、9月定例会後にプロポーザルを実施する旨、事務局より説明がありました。

## **第21回特別委員会**

令和5年8月1日に第21回特別委員会を開催しました。

### 〔議会報告会について〕

春日部共栄高校の開催日時について、担当のグループリーダーより報告がありました。

また、議会報告会について、事前に、市議会ホームページ、市公式ツイッター、フェイスブック、LINE、記者クラブへ情報提供することで周知し、議会だよりについては、11月1日発行の9月定例会号に掲載する旨、事務局より説明がありました。

### 〔議会中継における字幕付与について〕

議会中継における字幕付与について、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

#### 《主な意見》

- ・字幕を付けることは、多くの方に議会を知ってもらう1つのツールであり、議会や議員が身近になると思う。
- ・録画中継のみ字幕を付けた場合、費用として年間約20万円かかるが、それが妥当か判断していく必要があると思う。

### 〔議案質疑の際の登壇について〕

議案質疑において、2回目以降の登壇方法について、意見交換を行いました。その結果、令和5年9月定例会から、議案質疑の2回目以降の登壇については質問席で実施することになりました。

#### 《主な意見》

- ・一般質問と同じ形で統一したほうがよいと思う。
- ・議案質疑に、一問一答を導入するかについても協議したほうがよいと思う。

### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

タブレット賃貸借に関する状況について、7月19日に開札を行ったが、応札がなく中止となったため、今回の入札において、質問書を提出した者と随意契約に向け協議していく旨、事務局より説明がありました。

また、ペーパーレス会議システムについて、「公募型プロポーザル実施要領（案）」、「仕様書（案）」、「選定委員会要領（案）」について、事務局より説明がありました。



## **第 2 2 回特別委員会**

令和 5 年 9 月 1 日に第 2 2 回特別委員会を開催しました。

### **〔請願第 6 号の審査について〕**

請願第 6 号「春日部市議会において陳情も請願と同様の扱いをするよう求める請願」について、審査を行いました。意見交換の後、審査を終結し、討論・採決を行いました。採決の結果、本請願は不採択とすべきものと決まりました。

### **《主な意見》**

- ・市民の声が届きやすい議会というのは大事なことだと思う。
- ・請願の提出は、1 人の紹介議員がいれば可能だが、議員提出議案の提出については、議員定数の 1 2 分の 1 以上、春日部市議会だと 3 人の賛同が必要になり、議員のほうハードルが高くなってしまっているのでは、そぐわないのではないかと。

## **第 2 3 回特別委員会**

令和 5 年 9 月 1 4 日に第 2 3 回特別委員会を開催しました。

### **〔議会報告会について〕**

8 月 4 日に実施した、春日部共栄高校との「高校生と議会の意見交換会（議会報告会）」の内容等について、担当のグループリーダーより報告がありました。

また、議会報告会開催後の周知等について事務局より説明があり、議会だより（9 月定例会号）、市議会ホームページにアンケート集計結果等を掲載することで了承されました。

また、意見交換会で出た意見や要望等の取扱いについて、意見交換を行いました。その結果、執行部に回答を求め、その回答を踏まえ、改めて議会として回答することになりました。

### **《主な意見》**

- ・高校生を対象にしたのは、政治に関心を持ってもらうのと、投票権が発生する年齢でもあるため、意見や要望等に対する回答をしたほうがよいのではないかと。

### **〔議会中継における字幕付与について〕**

議会の録画中継におけるアクセス件数について事務局より報告があり、意見交換を行いました。その結果、字幕は付与しないことで了承されました。

### **《主な意見》**

- ・字幕を付与するよりも Y o u T u b e にアップするほうがよいのではないかと。
- ・Y o u T u b e の配信については、切り取ったもので、2 次利用ができやすいこともあるので、そういったことも含めて協議をしたほうがよいと思う。

### **〔デジタル化とペーパーレス化について〕**

タブレットの導入スケジュールについて、1 2 月定例会に補正予算を計上し、3 回目の入札を予定しているため、導入時期が 6 月定例会に変更となる旨、事務局より説明が

あり、意見交換を行いました。その結果、タブレット導入までの間、議場に個人所有のパソコン等を持ち込むことについて、次回以降協議することになりました。

#### 《主な意見》

- ・入札が遅れているのであれば、議場に個人所有のパソコンを持ち込みたい。

#### 〔議員研修会の開催について〕

議員研修会の開催について事務局より説明があり、議員研修会のテーマについて、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

#### 〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

#### 〔その他について〕

議会改革検討特別委員会について、正副議長にオブザーバーとして入ってもらったほうがよいと委員から提案があり、意見交換を行いました。その結果、正副議長に相談することになりました。

## 第24回特別委員会

令和5年10月27日に第24回特別委員会を開催しました。

#### 〔議会報告会について〕

執行部より、春日部共栄高校の意見交換会であった意見や要望等に対する回答があったため、議会としての回答案を作成した旨、担当のグループリーダーより報告がありました。その後、意見交換を行い、内容を一部修正し、春日部共栄高校に回答することになりました。

また、春日部工業高校での開催については、市議会ホームページやSNS等で周知することです承されました。

#### 《主な意見》

- ・高校生からの提案に対し、一般質問で取り上げたいと思う。
- ・議員がどんな一般質問をするかは、議員次第と思うが、議会報告会は議会としての行動なので、一般質問で取り上げることについて、どのような形ならよしとするのか、ルール作りは必要かもしれない。

#### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

本会議でのパソコン、タブレットの持ち込みについて、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、次回、事務局案としてルールを示し、実施時期についても協議することになりました。

また、新本庁舎の議会エリアにおけるWi-Fi及びタブレットを導入した際のリース代・通信費の負担割合について、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、議会活動、政務活動、議員活動の全てに使っている県内7市の議会費、政務活動費、議員報酬を事務局で確認し、次回以降も引き続き協議することになりました。

## 《主な意見》

- ・落札するまでずっと入札をやっているのか、どこかで見切りをつけて自分のパソコンで対応するなどの協議をしたほうがよいと思う。
- ・パソコン等を議場に持ち込むのであれば、ルールがないといけないと思う。
- ・ルール案とあわせて、持ち込む時期を12月にするか3月にするか協議したほうがよいと思う。
- ・パソコン等の持ち込みについては、本会議で認められるのであれば、委員会でもよいのではないか。
- ・議会エリアのWi-Fiの負担割合等については、参考にした市の政務活動費や議員報酬などのデータを示してもらい、その数字を参考にし、決めればよいと思う。

### 〔議員研修会の開催について〕

各会派に持ち帰りとなっていた議員研修会のテーマについて、意見交換を行いました。その結果、委員長に一任することになりました。

## 第25回特別委員会

令和5年11月16日に第25回特別委員会を開催しました。

### 〔議会報告会について〕

春日部工業高校との日程等について、担当のグループリーダーより報告がありました。

### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

パソコンやタブレットの持ち込みに当たってのルールとして、「本会議場及び委員会室におけるパソコン等端末の使用（案）」について、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、実施時期は12月定例会からとし、持ち込みのルールについては、使用できるパソコン等について、スマートフォンは削除し、それ以外は事務局案のとおり了承され、議長に報告することになりました。

また、新本庁舎の議会エリアにおけるWi-Fiの費用負担について、他市の政務活動費や議員報酬などについて、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、事務局案のとおり政務活動費で6分の1を負担するということでも了承されました。

## 《主な意見》

- ・議場で使用できるパソコン等について、スマートフォンは必要か。
- ・スマートフォンだと個人の部分が強くなるので、タブレット端末が貸与された以降は、考えてもよいのかなと思う。

### 〔議員研修会の開催について〕

議員研修会の開催日程や研修テーマの案について事務局より説明があり、事務局案で了承されました。

### 〔予算委員会について〕

予算委員会設置における課題等について事務局より説明があり、意見交換を行いました。

た。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

#### 《主な意見》

- ・ 4日間本会議で質疑をし、それを常任委員会に持ち込んで、もう少し詳しくという形で、理解をしながら深めていく今の流れに何か問題があるのかと強く思う。
- ・ みんなでやろうという雰囲気になるまでは、議論を続けていく必要はあると思うが、拙速的に予算委員会を設置するのはいかなものかと思う。
- ・ 予算委員会の前に、議案質疑と一般質問のすみ分けなど、現状のあり方を見直し、整理をるところから始めてもよいのではないか。

#### 〔3月定例会における代表質問について〕

3月定例会における代表質問について事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、事務局案のとおり、代表質問を実施することで了承されました。

また、3月定例会の本会議質疑までの休会日について意見交換を行いました。その結果、会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

#### 《主な意見》

- ・ 施政方針に対する代表質問は、やったほうがよい。
- ・ 勉強会について、予算は項目が多く、2日間はあったほうがよいと思うので、休会日を1日増やし4日間とした日程がよいのではないか。

## 第26回特別委員会

令和5年12月6日に第26回特別委員会を開催しました。

#### 〔議会報告会について〕

春日部工業高校の開催日時について、事務局より報告がありました。

#### 〔3月定例会における代表質問について〕

各会派に持ち帰りとなっていた3月定例会の休会日について、本会議質疑までの休会日を4日とすることで了承されました。

また、今後の代表質問については、令和5年3月定例会と同様の内容で実施していくことで了承されました。

#### 〔本会議における電子採決について〕

本会議における電子採決について事務局より説明があり、新庁舎に移転した3月定例会から、本会議において電子採決を実施することで了承されました。

また、実施方法などについては、次回以降、引き続き協議することになりました。

#### 〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

#### 〔その他について〕

本会議場へのスマートフォンの持ち込みを可能とすることについて検討したいと委員

から提案があり、今後、国の動向を見ながら協議していくことになりました。

## **第27回特別委員会**

令和6年1月12日に第27回特別委員会を開催しました。

### **〔議会報告会について〕**

春日部工業高校の意見交換会のテーマについて、担当のグループリーダーより報告がありました。

また、春日部女子高校の開催日及び周知について、事務局より説明がありました。

### **〔本会議における電子採決について〕**

模擬議案によるリハーサルを、1月22日に開催する議員研修会の終了後に実施する旨、事務局より説明がありました。

また、採決ボタンを押さなかった場合の取扱いについて事務局より説明があり、リハーサルで実施した内容を踏まえ、次回、協議することになりました。

### **〔デジタル化とペーパーレス化について〕**

タブレット賃貸借に関する入札の状況について、事務局より説明がありました。

また、ペーパーレス会議システムについて、「公募型プロポーザル実施要領（案）」、「仕様書（案）」、「選定委員会要領（案）」について、事務局より説明があり、了承されました。なお、選定委員会には、議員の代表として、本特別委員会の正副委員長の2人が加わることで了承されました。

### **〔その他について〕**

本会議での一括採決について、委員から提案があり、他市の事例や制度的に可能かどうかを事務局で確認し、今後、協議していくことになりました。

## **第28回特別委員会**

令和6年1月29日に第28回特別委員会を開催しました。

### **〔議会報告会について〕**

1月16日に実施した春日部工業高校との「高校生と議会の意見交換会（議会報告会）」の内容等について、担当のグループリーダーより報告がありました。

また、議会報告会開催後の周知等について事務局より説明があり、SNSには写真、議会だより（3月定例会号）、市議会ホームページにはアンケート集計結果等を掲載することで了承されました。

また、春日部女子高校との日程等について、担当のグループリーダーより報告がありました。

### **〔本会議における電子採決について〕**

「本会議における棄権の方法について」及び「採決ボタンを押さなかった場合の取扱いについて」、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、各会派に持

ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

#### 《主な意見》

- ・棄権は意志であり、棄権ボタンがあるのだから、使えたほうがよいと思う。
- ・ほかの議会の電子採決に関する現状を調べ、分かった上で話をしたほうがよいと思う。
- ・棄権の意思表示をどういうふうに捉えていくのかを、しっかりと議論したほうがよいのではないか。
- ・押し忘れはほとんどないと思うが、押さなかった場合、本当は反対という意味を示しているわけではないのに、反対というのはどうなんだろうと思う。
- ・棄権のボタンが機能しないのであれば、押していないというのは反対か棄権かの2つに分かれるので、棄権のボタンをどう扱うのが重要になると思う。

#### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

タブレットの賃貸借に関する状況について、1月26日に実施した入札で応札があり、現在、第1位の落札候補者と契約に向け協議中である旨、事務局より説明がありました。

また、3月定例会における議案書等のデータ送付について、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、電子メールでデータを送付し、ダウンロード等ができない場合は個別にUSBメモリで対応することになりました。

#### 《主な意見》

- ・デジタルと紙の両方でやるよりは、パソコンの中で検索するほうが手間がかからないため、デジタルでの提供を執行部をお願いしたい。
- ・執行部も含めて、ペーパーレス、デジタル化を推し進めていきたいと思う。

#### 〔その他について〕

議会図書室にあるコピー機について、給湯室の前に移動できないか、また、まちなか広場のモニターに議会中継を流せないかとの意見が委員よりあり、執行部に確認する旨、事務局より説明がありました。

また、3月定例会から中継画面の右上に、代表質問、議案質疑、一般質問の表示をしたい旨、事務局より報告がありました。

## 第29回特別委員会

令和6年2月7日に第29回特別委員会を開催しました。

#### 〔本会議における電子採決について〕

各会派に持ち帰りとなっていた本会議における棄権の方法及び採決ボタンを押さなかった場合の取扱いについて、意見交換を行いました。その結果、棄権の方法については、氏名塔を倒した上で退席する、採決ボタンを押さなかった場合の取扱いについては、反対とみなすことでした承されました。

また、春日部市議会会議規則の一部改正（案）について、事務局より説明があり、令

和6年3月定例会の初日に議員提出議案として提案とすることで了承されました。

#### 《主な意見》

- ・地方自治法上、棄権の取扱いはないため、従来どおり、氏名塔を倒して退席がよいと思う。
- ・棄権ボタンを存在させることで、賛成にも反対にもならない状態になり、もっと議論が深まるので、棄権ボタンを押したほうがよいのではないか。
- ・採決ボタンを押さなかった場合の取扱いについて、想定外をなくすという意味で、きちんと決めたほうがよい。
- ・反対だったら押さないでよいということがまかり通ってしまうので、規定なしにしたほうがよいと思う。
- ・採決ボタンを押さなかった場合、反対となると、その反対の1票が大きな意味を持つので、規定なしでよいのではないか。
- ・賛成や反対を議決するのが大事だという原則から考えると、ボタンを押さなかった場合の行為は、賛成の意思はないとみなすことが妥当だろうと思う。

#### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

春日部市議会タブレット型端末機使用基準（案）について、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、事務局案のとおり了承されました。

また、タブレット端末にインストールするアプリについて、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回、協議することになりました。

また、執行部による本会議場及び委員会室におけるパソコン端末の使用について、事務局より説明があり、意見交換を行いました。その結果、使用を許可することで了承されました。

#### 《主な意見》

- ・ワード、エクセル、パワーポイント、PDFくらいは必要だと思うので、優先して入れてほしい。
- ・職員が使っているパソコンに当たり前に入っているものは、アプリとして入れておいたほうがよいと思う。

### **第30回特別委員会**

令和6年2月28日に第30回特別委員会を開催しました。

#### 〔デジタル化とペーパーレス化について〕

タブレット端末にインストールするアプリについて、事務局案のとおり了承されました。

また、タブレットの費用負担について、事務局より説明があり、費用の6分の1を議員個人（市議会議員団）負担とすることで了承されました。

### 〔最終報告書（案）について〕

これまでの議論を集約した「議会改革検討特別委員会報告書（案）」について、事務局より説明があり、各自持ち帰りの上、確認し、次回の委員会において修正の必要な箇所等を報告してもらうことになりました。

### 〔その他について〕

継続協議事項について、事務局より説明があり、今後設置される特別委員会において、協議することです承されました。

## **第3 1回特別委員会**

令和6年3月11日に第3 1回特別委員会を開催しました。

### 〔議会報告会について〕

執行部より、春日部工業高校の意見交換会であった意見や要望等に対する回答があったため、議会としての回答案を作成した旨、担当のグループサブリーダーより報告がありました。その後、意見交換を行い、内容を一部修正し、春日部工業高校に回答することになりました。

また、春日部女子高校との日程等について、担当のグループリーダーより報告がありました。

### 《主な意見》

- ・議会として、責任をもって回答する必要がある。

### 〔最終報告書（案）について〕

「議会改革検討特別委員会報告書（案）」について、意見等を求めたところ、意見等はなく了承され、議長に報告することとなりました。



## 4. 行政視察

### 視察先：埼玉県本庄市議会

#### (1) 視察先の概要

本庄市は、東京から80km圏、埼玉県の西北に位置し、東は深谷市、西は上里町・神川町、南は美里町・長瀨町・皆野町、北は利根川を挟んで群馬県伊勢崎市に接しています。

地形は、北部から中央部の平地部分と南西部の山地部分に大別されます。北部から中央部の地形は、概ね平坦で安定した地盤を有しており、南西部は陣見山などの500m級の山々が連なる山林地です。

自然災害は少なく、気候は夏に雨量が多く、冬に少ない東日本型気候であり、水と緑豊かな自然環境に恵まれた都市となっています。

#### (2) 視察内容

本庄市では、ペーパーレス化を進めるため平成29年1月に埼玉県飯能市に視察を行い、9月に東京インタープレイ株式会社によるデモンストレーションを実施しました。その後、平成30年度の当初予算にタブレット等の予算を計上し、指名競争入札を行い、平成30年12月末にタブレットを導入しました。

タブレット端末については、平成30年度にiPadPro（10.5インチ）を導入し、令和3年度の更新時には、実質の後継機種であるiPadAir（10.9インチ）に変更しました。議員が常に持ち歩いて使用することを想定し、Wi-Fiがない場所においても使用できるようにcellular（セルラー）モデルとし、故障時の対応、端末のリニューアル、OSのアップデート等を踏まえ、リースではなくレンタル契約しています。

契約内容については、通信サービス利用料としてタブレット端末1台につき5GB、機器の賃借料、MDMサービスに係る経費、保守サービスに係る経費、24時間365日対応可能なコールセンター（ヘルプデスク）機能の利用に係る費用などがあり、故障については導入後4年間で5台交換しており、すべて無償対応となっているとのことでした。

導入しているアプリとしては、ペーパーレス会議や行政計画等のデータ共有としてSideBooks（サイドブックス）、議員への連絡や執行部からの情報提供としてLINEWORKS（ラインワークス）を導入しています。今まで紙で対応してきたことをペーパーレスでできるようになったことで紙の使用量の削減に繋がり、議員への情報提供もスムーズに行うことができたとのことでした。

今後の課題としては、議員のタブレットの習熟度の向上、質問通告書や各種原稿等の作成・提出への利用やカレンダー等の機能などで活用の幅を広げ、更なる有効活用を図

る必要があることなどが挙げられていました。また、2画面以上の表示が難しいことやタッチペンを導入していないことにより、書き込み促進が図られていないことも課題として挙げられていました。

### (3) 視察から得られた考察

本庄市では、タブレット端末を導入したことにより、議員と事務局間の連絡や執行部からの情報提供がスムーズに行われ、円滑に業務ができていることが分かりました。また、導入後の課題も多くあることが分かったので、導入後のことも考えながら協議を重ねていきたいと思えます。

今回の視察で、実際にタブレット端末を操作したことで、操作したからこそ次に取り組まなくてはならないことが様々分かりました。本庄市の取り組みを参考にし、タブレット導入に向けて春日部市議会一丸となって進めていきたいと考えます。



## 5. まとめ

### ① 設置

議会改革検討特別委員会は、地方分権の進展と市民からの多様な要請等に対応するために、春日部市議会基本条例第15条の規定により、自らの改革に不断に取り組むための組織として、令和2年6月から令和4年3月まで設置された議会改革検討特別委員会に継続して、令和4年5月11日に設置されました。

本特別委員会は各会派から選出された9人で構成し、全31回の会議を開催の上、本市議会の議会改革について積極的な調査と協議を進めました。

### ② 調査・協議事項

#### ア. デジタル化とペーパーレス化について

前特別委員会から引き続きの協議事項となっている、デジタル化とペーパーレス化について、協議を行いました。

協議の結果、令和5年12月定例会から、本会議場及び委員会室に議員の所有する個人のパソコン等の持ち込みを認めることで了承されました。

新本庁舎の議会エリアにおけるWi-Fiの費用負担について、事務局案のとおり政務活動費で6分の1を負担するということで了承されました。

タブレットについては、令和6年6月定例会からの導入に向け、「春日部市議会タブレット型端末機使用基準」について協議し、議長に報告しました。

#### イ. 文書質問制度の導入について

前特別委員会から引き続きの協議事項となっている、文書質問制度の導入について、協議を行いました。

協議の結果、令和4年6月定例会後から1年間試行期間としていましたが、実績がなかったため、試行期間を延長することで了承されました。

#### ウ. 議会報告会について

前特別委員会から引き続きの協議事項となっている、議会報告会の開催について、協議を行いました。

協議の結果、市内の県立高校5校及び私立高校1校を対象に、3校ずつ2年間で実施することで了承され、令和5年8月4日に春日部共栄高校、令和6年1月16日に春日部工業高校と実施しました。なお、令和6年3月21日に春日部女子高校と実施する予定です。

## エ. 予算委員会について

前特別委員会から引き続きの協議事項となっている、予算委員会の設置について、協議を行いました。

協議の結果、慎重に協議をする必要があるため、今後設置される特別委員会において、引き続き協議することとなりました。

## オ. 議員研修会の開催について

春日部市議会では、これまで以上に市民から信頼され、活力あふれた議会活動が推進できるよう平成24年度から議員研修会を開催しています。

令和4年度は、議員を対象に、総務省地域情報化アドバイザーである宮崎昌美氏を招き、「自治体DXについて」をテーマに開催しました。

令和5年度は、議員及び執行部職員を対象に、早稲田大学マニフェスト研究所ローカルマネージャーである山内健輔氏を招き、「議会としてのシティズンシップ推進～若者の政治参加を考える～」をテーマに開催しました。

## カ. 新本庁舎の議員控室等について

新本庁舎の議員控室等について、協議を行いました。

執行部から説明を受けた後、議員控室の配置や各控室に洗面台を設置しないこと等について意見交換を行いました。

協議の結果、執行部が提示した案で了承されました。

## キ. 春日部市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

新個人情報保護法施行に伴い、議会における個人情報保護に関する条例の制定等議会として適切な対応を図る必要があることから、春日部市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について協議を行いました。

協議の結果、事務局が提示した案で了承されました。

## ク. 3月定例会における代表質問について

市長の施政方針に対する代表質問について、今後も3月定例会で実施するかについて、協議を行いました。

協議の結果、今後の代表質問については、令和5年3月定例会と同様の内容で実施することです承されました。

## ケ. 新本庁舎の議会エリアの什器備品等について

新本庁舎の議会エリアの什器備品等について、協議を行いました。

執行部から説明を受けた後、新本庁舎の議会エリアの什器備品の状況、主要諸施設の

仕様、今後のスケジュールについて意見交換を行いました。

協議の結果、執行部が提示した案で了承されました。

#### コ. 本会議における手話通訳について

議会改革について協議を行った中で、本会議における手話通訳について検討したいという意見があり、新たな課題として協議を行いました。

協議の結果、議会として手話通訳を依頼するのではなく、障がいのある方が自ら手話通訳を依頼することです承されました。

#### サ. 議会中継における字幕付与について

議会改革について協議を行った中で、議会中継における字幕付与について検討したいという意見があり、新たな課題として協議を行いました。

協議の結果、字幕は付与しないことです承されました。

#### シ. 春日部市議会傍聴規則の一部改正について

令和6年1月の新庁舎移転に伴い、市議会傍聴席において、新たに親子傍聴席が設置されることから、傍聴席の区分及び傍聴人の定員等を改めるため、傍聴規則の一部改正について協議を行いました。

協議の結果、事務局が提示した改正案です承されました。

#### ス. 新庁舎の議会エリアの内観イメージについて

新庁舎の議会エリアにおける主要諸室の内観イメージについて、協議を行いました。

執行部から説明を受けた後、議場、全員協議会室、委員会室1～3、議員控室、理事者控室、正副議長室、議員応接室の内観イメージについて意見交換を行いました。

協議の結果、執行部が提示した案です承されました。

#### セ. 議案質疑の際の登壇について

議会改革について協議を行った中で、議案質疑の際の登壇について検討したいという意見があり、新たな課題として協議を行いました。

協議の結果、令和5年9月定例会から、一般質問と同様に、1回目は演壇、2回目以降は質問席から行うことです承されました。

#### ソ. 本会議における電子採決について

令和6年1月の新庁舎移転に伴い、本会議場に電子採決システムが導入されるため、電子採決の実施について協議を行いました。

協議の結果、令和6年3月定例会から電子採決による表決を実施することです承され

ました。なお、棄権の方法は氏名塔を倒した上で退席する、採決ボタンを押さなかった場合の取扱いは反対とみなすことで了承されました。

#### タ. 春日部市議会会議規則の一部改正について

表決方法を、電子採決システムによる表決等に変更するため、市議会会議規則の一部改正について協議を行いました。

協議の結果、事務局が提示した改正案で了承されました。

#### チ. 本会議での一括採決について

議会改革について協議を行った中で、一括採決について検討したいという意見があり、新たな課題として、今後設置される特別委員会において、協議することとなりました。

#### ツ. 一般質問と質疑のあり方について

議会改革について協議を行った中で、一般質問と質疑のあり方について検討したいという意見があり、新たな課題として、今後設置される特別委員会において、協議することとなりました。

### ③終わりに

当委員会では、調査項目として議会運営に関する改革事項について協議を行い、デジタル化とペーパーレス化及び新本庁舎の議場等の設備などについて検討を進めてきました。また、議会報告会については、「開かれた議会」を目指し、18歳選挙権を有する高校生及びこれから18歳を迎える高校生に対し、議会活動の状況や市政に関する情報を知ってもらうため、市内の高校に通う高校生を対象に実施しました。議会基本条例の制定から概ね12年が経過し、一步ずつ着実に改革を進めているところです。

議員は、地域が抱える様々な課題を把握し、問題解決のための分析など、適切な対策を取るために十分な調査研究を行うことが必要です。また、議論を活発化させるための調査を充実させることにより、知識を備え、市民福祉の増進につなげることが求められています。そして、市民に信頼され、活力にあふれた議会活動を推進していくためには、今後においても、継続的に議会改革に取り組み、執行機関の監視機能のほか政策形成など、議会の充実・強化を図るとともに、市民に開かれた議회를築き上げていくことが必要不可欠であると考えています。

当委員会の設置から概ね2年が経過し、これをもって期間内の審査を終了しますが、市民に身近で開かれた議会を目指し、これからも不断の見直しを行うために設置される特別委員会において、さらなる改革に取り組むことを期して最終報告とします。

## 各種関係資料等

- デジタル化とペーパーレス化についての参考資料 …… [ 38 ページ]
- 議員研修会についての参考資料 …… [ 47 ページ]
- 議案質疑の際の登壇についての参考資料 …… [ 49 ページ]
- 本会議における電子採決についての参考資料 …… [ 51 ページ]

令和4年8月10日

春日部市議会議長

鬼丸裕史様

議会改革検討特別委員長

金子進

市議会におけるパソコン等の持ち込みについて

このたび、議会改革検討特別委員会では、本会議や委員会にパソコン、タブレットを持ち込むことについて協議した結果、下記のとおり持ち込みを可能とする結論に至りましたので報告いたします。

記

1. 実施時期 令和4年9月定例会から
2. その他
  - ・資料等については今までどおり配付する。
  - ・パソコン等による操作音、着信音などを発することや、外部との連絡、録音・録画を行わないなど、節度を持って使用する。
  - ・電源については、自主電源とする。



令和4年8月10日

議会運営委員長

水沼 日出夫 様

議会改革検討特別委員長

金 子 進

### 市議会におけるパソコン等の持ち込みについて

このたび、議会改革検討特別委員会では、本会議や委員会にパソコン、タブレットを持ち込むことについて協議した結果、下記のとおり持ち込みを可能とする結論に至りましたので報告いたします。

#### 記

1. 実施時期 令和4年9月定例会から
2. その他
  - ・資料等については今までどおり配付する。
  - ・パソコン等による操作音、着信音などを発することや、外部との連絡、録音・録画を行わないなど、節度を持って使用する。
  - ・電源については、自主電源とする。

令和5年11月16日

春日部市議会議長

荒木洋美様

議会改革検討特別委員長

金子進

本会議場及び委員会室におけるパソコン等端末の使用について

このたび、議会改革検討特別委員会では、本会議場及び委員会室におけるパソコン等端末の使用について協議した結果、別添のとおり使用を可能とする結論に至りましたので報告いたします。

令和5年11月16日

議会運営委員長

石川友和様

議会改革検討特別委員長

金子進

本会議場及び委員会室におけるパソコン等端末の使用について

このたび、議会改革検討特別委員会では、本会議場及び委員会室におけるパソコン等端末の使用について協議した結果、別添のとおり使用を可能とする結論に至りましたので報告いたします。

## 本会議場及び委員会室におけるパソコン等端末の使用について

### 1 目的

議会資料のペーパーレス化を推進するとともに、議会活動の活性化に資するよう、議員が所有するパソコンやタブレット端末等の本会議場・委員会室への持ち込みを認め、会議で使用する資料を閲覧できるようにする。

### 2 実施時期

令和5年12月定例会から実施する。

※議会共通のタブレット導入の際には、改めて使用基準を制定するため、それまでの申し合せ事項とする。

### 3 会議において使用できるパソコン等

- (1) ノートパソコン
- (2) タブレット端末

### 4 禁止事項

- (1) 個人情報並びに市議会及び市において一般に公開されていない情報の開示
- (2) 会議中、音声や操作音を発する等、会議の運営上支障となる行為
- (3) 会議の写真、映像等の撮影又は録音
- (4) 審議又は審査中の情報の外部への発信
- (5) 会議の議事運営上に関係ないウェブサイトの閲覧及びソフトウェアの使用
- (6) その他目的外の使用及び他人の迷惑になる行為を行うこと

### 5 留意事項

- (1) 上記に掲げる事項に違反したときは、議長又は会議の長から注意を与えるものとする。この場合において、再度の注意によっても違反が改められない場合、議長又は会議の長は、市議会におけるパソコン等の持ち込みを停止させることができるものとする。
- (2) 個人情報の漏えいがあったときは、速やかに実情を把握するとともに、議長に報告し、必要な措置を講じることとする。
- (3) 電源については、各自が充電の上、会議に臨むものとする。

令和6年2月7日

春日部市議会議長

荒木洋美様

議会改革検討特別委員長

金子進

春日部市議会タブレット型端末機使用基準について

このたび、議会改革検討特別委員会では、春日部市議会におけるタブレット型端末機の使用等に当たり、使用基準について協議した結果、別添のとおりとする結論に至りましたので報告いたします。

## 春日部市議会タブレット型端末機使用基準

(目的)

第1条 この基準は、春日部市議会（以下「市議会」という。）におけるタブレット型端末機（以下「タブレット端末」という。）の使用等に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 会議 本会議、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会、各派代表者会議、全員協議会、広報広聴委員会、図書室運営委員会及びその他議長が会議システムの使用を適当と認める会議をいう。
- (2) 会議システム 会議用アプリケーションソフトウェア及びサーバを一体化させたシステムをいう。
- (3) タブレット端末 会議システムを利用するためのタブレット型端末及びその付属品をいう。
- (4) アプリ タブレット端末使用者が、タブレット端末を用いて行う作業等を機能的に実施するためのアプリケーションソフトウェアのことをいう。

(会議における使用者)

第3条 会議においてタブレット端末を使用する者（以下「使用者」という。）は、市議会議員（以下「議員」という。）、議会事務局職員及びその他議長が認める者とする。

(タブレット端末の貸与)

第4条 議長は、議会活動、政務活動及び議員活動に使用するため、議員にタブレット端末を貸与するものとする。

- 2 前項の規定により貸与されたタブレット端末は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 3 議員でなくなったときは、固有のデータを削除し、貸与されたタブレット端末を速やかに議長に返却しなければならない。

(タブレット端末の取扱い)

第5条 使用者は、貸与されたタブレット端末を善良な管理者として、次の各号のとおり、適切に管理するものとする。

- (1) 使用者は、会議システム及びタブレット端末を使用するときはパスワードを設定するものとし、パスワードの管理は適正に行わなければならない。ただし、タブレット端末が生体認証の機能を有する場合は、この限りではない。
- (2) 議長の了承を得ることなく、オペレーションソフトなどのバージョンアップ

のインストールを行ってはならない。

(3) 議員は、アプリの追加又は削除等を行ってはならない。ただし、議長の承認を得た場合はこの限りではない。

2 使用者は、議会事務局との円滑かつ迅速な情報伝達のために、庁外においても可能な限りタブレット端末を携帯できるものとする。

3 使用者は、タブレット端末の盗難、紛失等の事故が生じた場合は、速やかに議長に報告するものとする。

(タブレット端末の使用範囲)

第6条 タブレット端末の使用範囲について、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 事務局及び執行部からの開催通知等（ただし、文書による連絡が必要なときは、文書で連絡しなければならない。）

(2) 事務局及び執行部からの情報提供（ただし、文書による連絡が必要なときは、文書で連絡しなければならない。）

(3) スケジュール管理

(4) 会議等における資料閲覧

(タブレット端末の使用制限)

第7条 会議においてタブレット端末を使用する場合、使用者は、当該会議の目的外で使用してはならない。

(賠償の義務)

第8条 議員の故意又は重大な過失により貸与されたタブレット端末の破損、故障又は紛失が生じた場合は、当該議員は、その修理等に係る費用の実費を負担しなければならない。

(禁止事項)

第9条 議員が貸与されたタブレット端末を使用する場合、次に掲げる事項を禁止するものとする。

(1) 貸与されたタブレット端末の改造及び交換

(2) 議会活動、政務活動及び議員活動に関する目的以外での使用

(3) 個人情報並びに市議会及び市において一般に公開されていない情報の開示

(4) 会議中、音声や操作音を発する等、会議の運営上支障となる行為

(5) 会議の写真、映像等の撮影又は録音

(6) 審議又は審査中の情報の外部への発信

(7) 会議の議事運営上に関係のないウェブサイトの閲覧及びソフトウェアの使用

(8) その他目的外の使用及び他人の迷惑になる行為を行うこと。

2 前項各号に掲げる規定に違反したときは、議長又は会議の長から注意を与えるものとする。この場合において、再度の注意によっても違反が改められない場合、議長又は会議の長は、タブレット端末の使用を停止させることができるものとする。

(遵守事項)

第10条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 情報の受発信は、使用者の責任において行うこと。
- (2) 使用者は、データの正確性の保持とデータのき損、紛失等の防止に努めること。
- (3) 個人情報の漏えいがあったときは、速やかに実情を把握するとともに、議長に報告し、必要な措置を講じること。

(セキュリティ対策)

第11条 使用者は、タブレット端末で取り扱う市の情報の保全措置に、積極的に協力するとともに、誠実に対処しなければならない。

(委任)

第12条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は議長が別に定める。

附 則

この基準は、令和6年5月1日から適用する。



## 令和4年度 議員研修会の開催について

### 1 研修テーマ

- ・「自治体DXについて」

### 2 講師

- ・総務省 地域情報化アドバイザー  
宮崎昌美氏

### 3 日時

- ・令和4年9月29日（木） 午前10時～正午

### 4 会場

- ・議場

### 5 対象

- ・春日部市議会議員、議会事務局職員  
合計：約40人

### 6 過去の研修テーマ（参考）

- ・令和3年度：「議会のICT活用とデジタル化」
- ・令和2年度：（開催せず）
- ・令和元年度：「活力と魅力あるまちづくりについて」
- ・平成30年度：「人口減少時代における地方創生への取り組みについて」
- ・平成29年度：「市議会におけるタブレット端末導入について」
- ・平成28年度：「議会改革の方向性について」
- ・平成27年度：「自治体議会改革と議員の役割  
～ 政務活動費問題から考える ～」
- ・平成26年度：「さらなる議会改革に向けて  
～ 市民に関心を持たれる議会を目指して ～」
- ・平成25年度：「インターネット選挙運動について」
- ・平成24年度：「地方自治法の一部改正等について」

## 令和5年度 議員研修会の開催について

### 1 研修テーマ

- ・「議会としてのシティズンシップ推進～若者の政治参加を考える～」

### 2 講師

- ・早稲田大学 マニフェスト研究所  
山内健輔氏

### 3 日時

- ・令和6年1月22日（月） 午後1時～午後3時

### 4 会場

- ・議場

### 5 対象

- ・春日部市議会議員、執行部（部長級以上）、議会事務局職員  
合計：約50人

### 6 謝礼

- ・10万円（交通費込）

### 7 過去の研修テーマ（参考）

- 令和4年度：「自治体DXについて」
- 令和3年度：「議会のICT活用とデジタル化」
- 令和2年度：（開催せず）
- 令和元年度：「活力と魅力あるまちづくりについて」
- 平成30年度：「人口減少時代における地方創生への取り組みについて」
- 平成29年度：「市議会におけるタブレット端末導入について」
- 平成28年度：「議会改革の方向性について」
- 平成27年度：「自治体議会改革と議員の役割  
～ 政務活動費問題から考える ～」
- 平成26年度：「さらなる議会改革に向けて  
～ 市民に関心を持たれる議会を目指して ～」
- 平成25年度：「インターネット選挙運動について」
- ・平成24年度：「地方自治法の一部改正等について」

令和5年8月1日

春日部市議会議長

荒木洋美様

議会改革検討特別委員長

金子進

議案質疑における登壇方法の変更について

このたび、議会改革検討特別委員会では、議会改革について協議した結果、下記のとおり、議案質疑における登壇方法を変更するという結論に至りましたので報告いたします。

記

1. 実施時期 令和5年9月定例会から
2. 対象 議案に対する質疑
3. 登壇方法 (現在) 全て演壇で行っている  
(今後) 1回目は演壇で行い、2回目以降は質問席で行う

令和5年8月1日

議会運営委員長

石川友和様

議会改革検討特別委員長

金子進

議案質疑における登壇方法の変更について

このたび、議会改革検討特別委員会では、議会改革について協議した結果、下記のとおり、議案質疑における登壇方法を変更するという結論に至りましたので報告いたします。

記

1. 実施時期 令和5年9月定例会から
2. 対象 議案に対する質疑
3. 登壇方法 (現在) 全て演壇で行っている  
(今後) 1回目は演壇で行い、2回目以降は質問席で行う

令和6年2月7日

春日部市議会議長

荒木洋美様

議会改革検討特別委員長

金子進

本会議における電子採決システムによる表決の実施について

このたび、議会改革検討特別委員会では、議会改革について協議した結果、下記のとおり、本会議において電子採決システムによる表決を実施するという結論に至りましたので報告いたします。

記

1. 実施時期 令和6年3月定例会から
2. 対象 議案等に対する採決
3. 実施内容
  - ・賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押す
  - ・ボタンを押さなかった場合は、反対とみなす
  - ・棄権の場合は、氏名塔を倒し、退席する

令和6年2月7日

議会運営委員長

石川友和様

議会改革検討特別委員長

金子進

本会議における電子採決システムによる表決の実施について

このたび、議会改革検討特別委員会では、議会改革について協議した結果、下記のとおり、本会議において電子採決システムによる表決を実施するという結論に至りましたので報告いたします。

#### 記

1. 実施時期 令和6年3月定例会から
2. 対象 議案等に対する採決
3. 実施内容
  - ・賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押す
  - ・ボタンを押さなかった場合は、反対とみなす
  - ・棄権の場合は、氏名塔を倒し、退席する

